

ショートステイ阿見こなん ご利用料金表

令和6年6月 現在

別館

◆利用料金は内訳の「①介護保険分」と「②実費分」の項目を合計したものになります（合計額はおおよその目安です）。

要介護度	負担段階	負担割合					
		1割		1日分	30日分	1日分	30日分
		1日分	30日分				
要支援 1 (5,032) 約12日	第1段階	¥ 829	¥ 156,603	¥3,809	¥195,611	¥4,339	¥201,529
	第2段階	¥ 1,499	¥ 167,433				
	第3段階①	¥ 1,899	¥ 172,233				
	第3段階②	¥ 2,199	¥ 175,833				
	第4段階	¥ 3,279	¥ 189,693				
要支援 2 (10,531) 約19日	第1段階	¥ 956	¥ 123,417	¥4,063	¥184,565	¥4,720	¥196,906
	第2段階	¥ 1,626	¥ 137,852				
	第3段階①	¥ 2,026	¥ 145,452				
	第3段階②	¥ 2,326	¥ 151,152				
	第4段階	¥ 3,406	¥ 172,222				
要介護 1 (16,765) 約27日	第1段階	¥ 1,035	¥ 61,124	¥4,220	¥147,515	¥4,955	¥167,140
	第2段階	¥ 1,705	¥ 79,679				
	第3段階①	¥ 2,105	¥ 90,479				
	第3段階②	¥ 2,405	¥ 98,579				
	第4段階	¥ 3,485	¥ 127,889				
要介護 2 (19,705) 約29日	第1段階	¥ 1,114	¥ 49,832	¥4,379	¥144,135	¥5,193	¥167,182
	第2段階	¥ 1,784	¥ 69,417				
	第3段階①	¥ 2,184	¥ 81,017				
	第3段階②	¥ 2,484	¥ 89,717				
	第4段階	¥ 3,564	¥ 121,087				
要介護 3 (27,048)	第1段階	¥ 1,200	¥ 35,990	¥4,550	¥136,480	¥5,450	¥163,470
	第2段階	¥ 1,870	¥ 56,090				
	第3段階①	¥ 2,270	¥ 68,090				
	第3段階②	¥ 2,570	¥ 77,090				
	第4段階	¥ 3,650	¥ 109,490				
要介護 4 (30,938)	第1段階	¥ 1,280	¥ 38,424	¥4,710	¥141,349	¥5,691	¥170,774
	第2段階	¥ 1,950	¥ 58,524				
	第3段階①	¥ 2,350	¥ 70,524				
	第3段階②	¥ 2,650	¥ 79,525				
	第4段階	¥ 3,730	¥ 11,924				
要介護 5 (36,217)	第1段階	¥ 1,360	¥ 40,824	¥4,871	¥146,149	¥5,932	¥177,974
	第2段階	¥ 2,030	¥ 60,924				
	第3段階①	¥ 2,430	¥ 72,924				
	第3段階②	¥ 2,730	¥ 81,925				
	第4段階	¥ 3,810	¥ 114,324				

ショートステイ阿見こなん ご利用料金表

令和6年6月 現在

○施設送迎を利用される場合、片道184単位が加算されます。

○介護職員等処遇改善加算Ⅰはひと月のショートステイ利用総単位数の14.0%の単位数となるため、合計数に若干の変動があります。

①介護保険分（1日分）

1単位＝10.17円

要介護度	基本サービス費	看護体制Ⅰ	看護体制Ⅱ	夜勤職員配置Ⅰ	個別機能訓練	サービス提供体制Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ
要支援1	451単位	/	/	/	56単位 (該当者のみ)	6単位	14.0%
要支援2	561単位						
要介護1	603単位						
要介護2	672単位	4単位	8単位	13単位			
要介護3	745単位						
要介護4	815単位						
要介護5	884単位						

②実費分

	食費 (1日分)	居住費 (1日分)	合計 (1日分)	食費 (30日分)	居住費 (30日分)	合計 (30日分)
第1段階	300円	0円	300円	9,000円	0円	9,000円
第2段階	600円	370円	970円	18,000円	11,100円	29,100円
第3段階①	1,000円	370円	1,370円	30,000円	11,100円	41,100円
第3段階②	1,300円	370円	1,670円	39,000円	11,100円	50,100円
第4段階	1,650円	1,100円	2,750円	49,500円	33,000円	82,500円

※第1段階～第3②段階の30日分の合計については介護度と利用日数により変動します。

②-1 減額制度について

低所得要件に該当する方は、居住費と食費の減額があります。

区分	対象者
第1段階	生活保護受給者、もしくは世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で、老齢福祉年金受給者でかつ、預貯金が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下の方
第2段階	世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で年金収入等（※）の合計が年間80万円以下でかつ、預貯金が単身で650万円（夫婦で1,650万円）以下の方
第3段階①	世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で年金収入等（※）の合計が80万円～120万円以下でかつ、預貯金が単身で550万円（夫婦で1,550万円）以下の方
第3段階②	世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で年金収入等（※）の合計が120万円以上でかつ、預貯金が単身で500万円（夫婦で1,500万円）以下の方
第4段階	上記以外の方

（※）公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）＋その他の合計所得金額